



2026

TAKINOGAWA SHINKIN REPORT

たきしんの現況 **本編** 2025.4.1 ▶ 2026.3.31



オリジナルキャラクター
たきかわくん
© TAKINOGAWA SHINKINBANK

基本方針 当金庫の使命

たきしんは、地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する

たきしんの 経営理念

基本目標 当金庫の目指す姿

たきしんは、全ての役職員が活力を持って働くことにより、お客さまのお役に立ち、地域社会とともに成長し続ける信用金庫を目指す

行動指針 当金庫の取組姿勢

- ① お客さま本位であること
- ② 堅実経営に徹すること
- ③ 変革に挑戦すること
- ④ コンプライアンスを遵守すること
- ⑤ 明るく働きやすい職場を作ること
- ⑥ 自己研鑽に励むこと



主要な業務

- 預金業務** 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金
- 貸出業務** 商業手形および電子記録債権等の割引、手形貸付、証書貸付および当座貸越
- 為替業務** 内国為替
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
- 附帯業務** 代理業務、保護預かりおよび貸金庫業務、債務の保証、国債および投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売、両替業務、その他附帯する業務

たきしんの
概要
(2026年
3月31日現在)

名 称	瀧野川信用金庫
創 立	1939年2月23日 有限責任瀧野川区信用組合として設立
所 在 地	東京都北区田端新町3丁目25番2号
出 資 金	23,672百万円(うち優先出資金9,250百万円)
会 員 数	30,424名

店 舗 数	24店舗(うち1出張所)
役職員数	480名
営業地域	【東京都内16店舗、埼玉県内8店舗(うち1出張所)】 東京都の区の存する地域及び埼玉県の川口市、 蕨市、戸田市、さいたま市、草加市、八潮市、和光市、朝霞市、越谷市、三郷市、新座市、上尾市

C O N T E N T S

業績のご報告	3
たきしんのSDGs	5
お客さまの課題解決に向けて	7
個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート	7
個人のお客さまへのサポート	13
安心してお取引いただくために	15
お客さま満足度向上に向けた取り組み	16
コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み	17
総代会について	17
総代一覧	18
第87期通常総代会	18
コンプライアンスへの取り組み	19
反社会的勢力への対応について	19

リスク管理態勢について	20
内部管理態勢について	20
内部監査について	20
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策に向けた対応について	21
職員のワーク・ライフ・バランス 実現のための取り組み	21
経営体制	22
沿革	23
信金中央金庫の概要	23
開示項目索引	24
店舗・ATM等のご案内	25

ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年も、瀧野川信用金庫の2025年度の活動実績をご報告するため、「2026 TAKINOGAWA SHINKIN REPORT たきしんの現況」を発行いたしました。ご高覧いただき、当金庫についてのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

2025年度は、日本銀行による政策金利の追加引き上げにより、「金利のある世界」がさらに進展した一年でした。当金庫では、金利上昇の恩恵を享受いただける新たな定期預金商品を積極的にご提供し、また、お客さま毎のご要望やライフプランに合わせた資産形成のご提案に注力してまいりました。

2025年度決算は、みなさまの温かいご支援のもと、当期純利益22億円を計上し、自己資本比率も国内基準の4%を大きく上回る8.54%を確保するなど、引き続き健全で安定した業績を維持することができました。重ねて厚くお礼申し上げます。

一方、足元では中東情勢の緊張によるエネルギー・原材料コストの上昇が地域の中小企業の経営を直撃しており、米国の通商政策をめぐる不透明感も続くなど、先行きへの不確実性は依然として高い状況にあります。

このような環境だからこそ、当金庫はみなさまに最も身近な金融機関として、資金繰りのご支援から資産形成のご相談まで、お客さまそれぞれの課題に誠実に寄り添ってまいります。地域のみなさまとともに歩み、その暮らしと事業を支えていくことが、私どもの変わらぬ使命であると確信しております。

今後とも、みなさまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 安田 健一



2025年度 業績のご報告

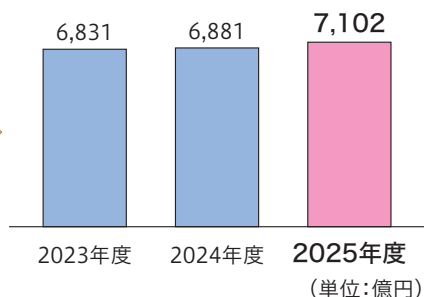
預金積金残高

7,102 億円 前期末比 ▲ +220 億円

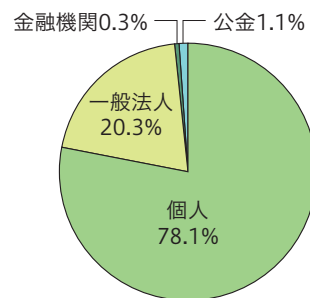
預金積金残高は、前期末比220億円（同+3.2%）増加し、7,102億円となりました。

定期性預金は、金利の上昇を背景に、法人・個人ともお取引が増加し、前期末比125億円（同+3.9%）増加しました。

預金積金残高の推移



預金者別構成比



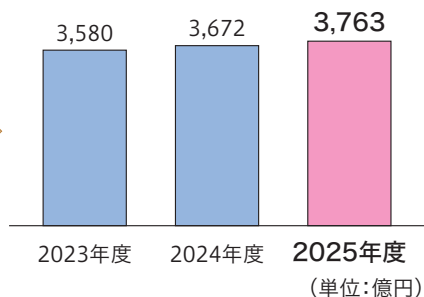
貸出金残高

3,763 億円 前期末比 ▲ +91 億円

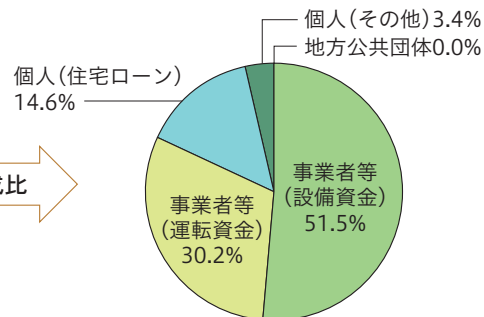
貸出金残高は、前期末比91億円（同+2.4%）増加し、3,763億円となりました。

円滑な資金供給に積極的に取り組んだ結果、事業性の設備資金が前期末比85億円（同+4.5%）増加しました。

貸出金残高の推移



資金使途別構成比



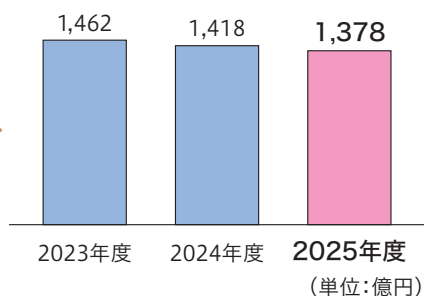
有価証券残高

1,378 億円 前期末比 ▲ 39 億円

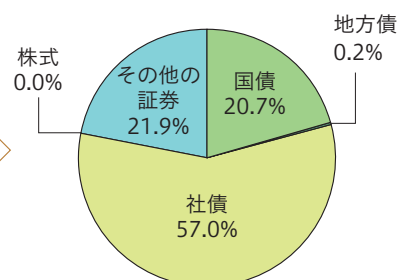
有価証券残高は、前期末比39億円（同▲2.8%）減少し、1,378億円となりました。

事業債の償還を主な要因として、国内債が前期末比36億円（同▲3.2%）減少しました。

有価証券残高の推移



種類別構成比



社会貢献活動・貸出金

瀧野川信用金庫



- 役職員数・・・480名
- 店 舗 数・・・24店舗
(うち出張所1店舗)

2026年3月31日現在

地域社会の一員として

たきしんは、地域社会の一員として、地域の歴史や文化を理解し、その地域がより暮らしやすい地域として発展し続けていけるよう、さまざまな地域活動に参加させていただいております。

お客さま 会員のみなさま



● 会 員 数・・・30,424名

2026年3月31日現在

預金積金・出資金

当期純利益

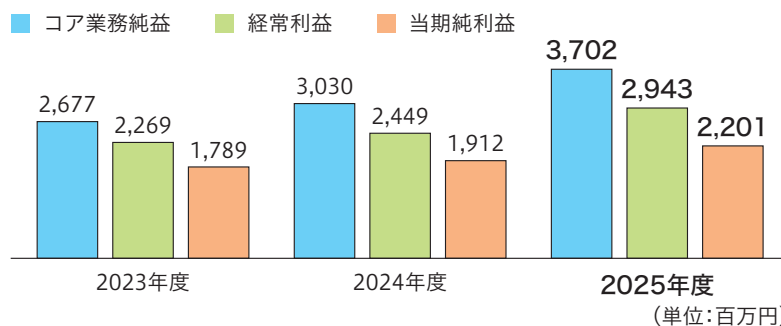
22 億円 **+2 億円**

前期比



当期純利益は、前期比2億円(同+15.1%)増加し、22億円となりました。

コア業務純益は、資金運用収益の増加などにより、前期比6億円増加しました。



自己資本比率

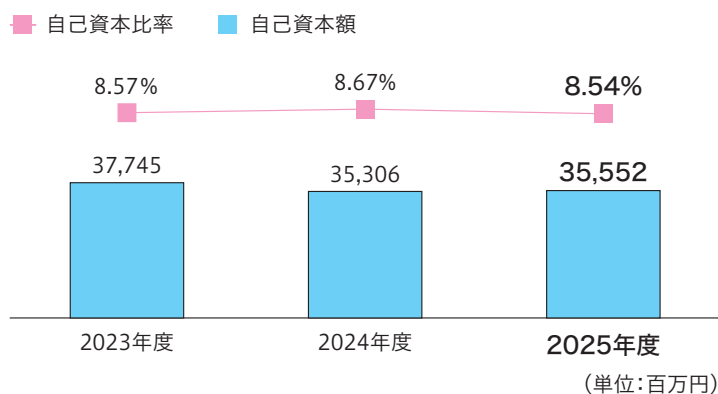
8.54% **▲0.13** ポイント

前期末比



自己資本比率は、8.54%と前期末比0.13ポイント低下しましたが、国内基準の4%を大きく上回っています。

自己資本額は、当期純利益の計上などにより、前期末比2億円増加し、355億円となりました。リスクアセット等は、貸出金の増加を主な要因として、前期末比92億円増加し、4,160億円となりました。



不良債権比率

2.86% **+0.02** ポイント

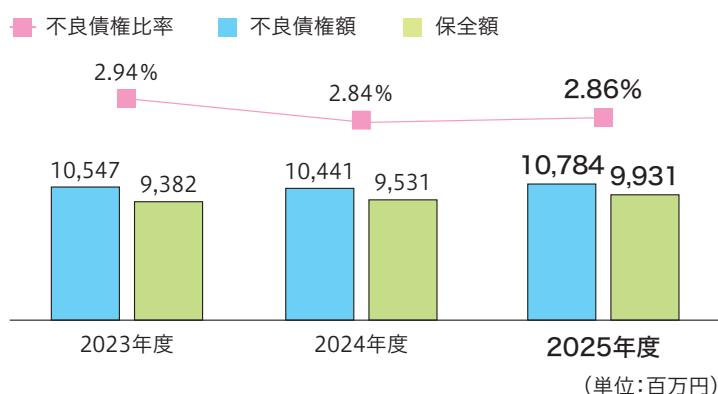
前期末比



不良債権(金融再生法開示債権)比率は、前期末比0.02ポイント上昇し、2.86%となりました。

不良債権残高は、前期末比3億円増加し、107億円となりました。

なお、担保や保証、貸倒引当金による保全額は、前期末比4億円増加し、99億円となり、保全率は92.0%と同比0.8ポイント上昇しました。



\\ 瀧野川信用金庫 SDGs宣言 //



瀧野川信用金庫は、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、経営理念の基本方針である「地域社会の繁栄に奉仕し、中小企業の発展と地域住民の豊かな暮らしの実現に貢献する」を実現すべく、SDGsを当金庫の活動に反映させ、これまで以上に「持続可能な社会の実現」に努めてまいります。

環境保全活動

電気自動車の導入

脱炭素社会の実現に向けた「たきしん」の取り組みの一つとして、電気自動車を導入しています。電気自動車は災害時の非常用電源として使用することができ、業務継続計画(BCP対策)として有効な手段の一つとなります。



たきしんスマイルエコローン

環境保全に貢献するため、ハイブリッド車や電気自動車の購入、オール電化設備等、環境保全や省エネに寄与する資金にお使いいただける「たきしんスマイルエコローン」を取り扱っています。

【北区×たきしん】熱中症対策グッズ配布

北区環境課と連携し、区内6店舗において、熱中症対策グッズ(たきカワくん特製うちわ、環境にやさしいウェットティッシュ)を配布し、熱中症予防の呼びかけを行いました。



北区SDGs推進企業の認証

たきしんは、2024年10月に「北区SDGs推進企業」に認証されました。

北区SDGs推進企業認証制度は2023年7月に創設された制度で、SDGsの理念を尊重し、事業を通じてSDGs達成への積極的かつ継続的な取り組みを実践する企業等を、北区がSDGs推進企業として認証する制度です。

たきしんは地域社会の一員として引き続き、SDGsへの取り組みを行っていきます。



認証式の様子(やまだ北区長、榎本理事)

地球温暖化防止活動

信用金庫業界では、社会的課題である環境問題の解決に寄与するため、温暖化対策として2024年10月に全国信用金庫協会が示した「電気使用量におけるCO₂排出量を2030年度に2013年度比51%削減とする」目標を採用するとともに年間電気使用量を3%削減する目標を掲げています。

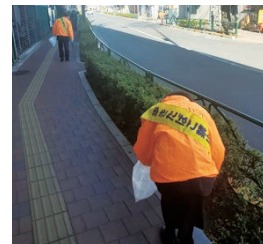
たきしんは、目標の達成に向け、以下の節電の取り組みを継続的に行っています。

- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・常時使用しないエリア(会議室、廊下等)の消灯
- ・室内設定温度夏季28度、冬季20度の徹底
- ・LED照明等の省エネ設備の導入

地域社会の一員として

地域清掃活動への参加

当金庫の本店が所在する北区では、毎年春・秋に「ポイ捨て防止キャンペーン」を開催しています。当金庫は、本キャンペーンの趣旨に賛同し、田端駅周辺の清掃活動に参加しました。



金融教育の実施

「北区起業家講演会」や「北区企業体験ワークショップ」に参加し、学生向けに金融教育を実施しました。

「北区起業家講演会」では高校生向けにお金で失敗しないためのポイントや投資への向き合い方、クレジットカードの仕組み等を、「北区企業体験ワークショップ」では、小学生向けに金融機関目線によるビジネスの仕組みについて説明しました。

また、各営業店においては、地域の小学校の校外学習「町たんけん」への協力や、地元幼稚園への訪問を行い、オリジナルキャラクターのたきカワくんと交流するとともに、金融機関の仕事やお金について、わかりやすく説明しました。



周年記念感謝デー開催

下記の店舗において周年記念感謝デーを実施しました。当日はたくさんのお客さまにご来場いただきました。

- ・2025年4月19日 江北支店開店45周年記念感謝デー
- ・2025年6月21日 浮間支店開店55周年記念感謝デー
- ・2025年10月4日 五反野支店開店60周年記念感謝デー



特殊詐欺被害防止活動

後を絶たない特殊詐欺の被害から、お客さまの大切なご預金を守るため、警察と緊密に連携し、特殊詐欺被害の未然防止に全店を挙げて取り組んでいます。

- ・お引き出しの際のご利用目的の確認等お声掛け実施
- ・警視庁の「ストップ！ATMでの携帯電話」運動への協力・推進



個人事業主・法人のお客さまへの経営サポート

お客さまの課題解決に向けて

経営革新等支援機関であるたきしんは、お客さまの経営をご融資により支援させていただくことに加え、事業のライフサイクル（創業・起業、成長・拡大、改善・再生、事業承継・M&A）に合わせたコンサルティング機能の充実に努めています。



創業・起業



■ 創業セミナー（北区・足立区連携事業）

北区・足立区と連携し経営、財務、販路開拓、人材育成といった創業・起業に必要な知識を習得できるセミナーを定期的に開催しています。すべての講義（年4回）を受講すると、会社設立時の登録免許税の軽減や、創業関連保証の枠拡充などの優遇措置を受けることができます。



■ 創業支援融資

北区・足立区において創業、起業される方には、金利・保証料ともにご負担が0円となる「北区起業家支援資金」、「足立区創業資金」をご用意しています（2027年3月31日まで）。



■ Webによるセミナー開催

お客さまにとって有益でタイムリーな情報を発信すべく、Webによるセミナーを開催しています。2025年度は「これからの時代に備える！ 中小企業M&Aの第一歩」を開催しました。

地域金融円滑化への取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給することにより、地域経済の発展に寄与することが信用金庫の社会的使命であり、重要な役割です。その使命と役割を全うすべく、たきしんは「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、ホームページ上で公開するとともに、すべての本支店・出張所の店内に掲示し、その実現に向け真摯に取り組んでいます。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、2013年3月末に期限が到来していますが、たきしんは期限到来前と同様、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

貸付の条件変更の状況（2025年4月1日～2026年3月31日）

	申し込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が中小企業等の件数	364	339	1	22	2
債務者が住宅資金借入者の件数	22	18	0	4	0

（注）「審査中」の件数は、2026年3月31日時点の状況です。

貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、最寄の営業店、または右記のフリーダイヤルをご利用ください。

お問い合わせ先

瀧野川信用金庫 融資部

☎0120-774-992

受付時間 9:00～17:00
（当金庫営業日）



成長・拡大・効率化

■ たきしんのお客さま同士の マッチング支援

外注先の廃業等でお困りのお客さまに、新たな外注先として、たきしんのお客さまを紹介するなどのマッチング支援を行っています。

■ キャッシュレス決済サービス 導入支援

集客力アップのため、たきしんではお客さまのキャッシュレス決済サービスの導入をサポートしています。株式会社しんぎんカードと提携し、新たに加盟店となっていたいただいたお客さまを対象に、キャッシュレス決済端末の無償提供を行っています。

■ たきしんWEB-FB (個人事業主・法人向け インターネットバンキングサービス)

お手持ちのパソコンから残高照会や資金移動などのお取引ができるサービスです。窓口やATMに並ぶ必要がなく、ご来店の手間を省くことができます。

■ 人材採用支援

事業を行っているお客さまの経営課題として人手不足・採用難が数多く挙げられています。そこで、「金融仲介機能の十分な発揮」の一環として、たきしんでは、人材採用支援サービスを展開しているパーソルホールディングス株式会社と業務提携を行い、人材紹介を通じた経営課題解決策の提供を行っています。

■ でんさいネットサービス

電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。電子記録債権は、インターネットを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。また、小規模事業者向けの電子債権サービス「でんさいライト」の取り扱いも行っています。

■ たきしん懇話会

会員のみなさまの自己研鑽や情報交換、異業種交流の場として、講演会および懇親会を行う「たきしん懇話会」を開催しています。

2025年度実績

- 第66回
「生成AI が企業にもたらすインパクト」
～生成AIの最新状況と企業への活用のポイント～
- 第67回
ビジネスに活かす脳科学
- 第68回
戦国武將に学ぶリーダー像のあり方





改善・再生

■ 東京経営サポートネットワーク

東京経営サポートネットワークは、関東経済産業局の認定を受けた、たきしんを代表機関とした官民協働の7機関からなる地域プラットフォーム(地域の支援機関による中小企業支援のための連携体)です。

構成機関



役割

さまざまな経営課題に応じた適切な専門家とお客さまとのマッチングや専門家派遣によるアドバイスをさせていただきます。なお、国の中小企業支援施策を利用して、専門家派遣をご利用いただけます。

経営課題の例

- 経営改善を図りたい!
- 新しく事業を始めたいが、何から手をつければよいかわからない...
- 人材を育成したい!
- ITを活用したい!
- 販路を拡大したい!

■ TKCモニタリング情報サービス

お客さまへのご融資や経営支援をより適時・適切に行うため、TKCの会計ソフトを利用されているお客さまからの依頼に基づき、決算書等のデータをインターネット経由でたきしんに提供することができるサービスを行っています。



承継・M&A

■ 相続関連業務・M&A紹介業務

お客さまからの相続に関するご相談に対応するため、株式会社朝日信託と業務提携し、遺言書の作成・保管・管理・執行、遺産整理、財産承継プランニングなどの業務を媒介しています。また、信金キャピタル株式会社、東京都・埼玉県事業引継ぎ支援センター、株式会社日本M&Aセンターとの協定や、株式会社オンデックとの業務提携を通して、M&A紹介業務を取り扱っています。

■ 小規模M&A支援

お客さまの事業承継や事業の拡大、新事業展開などを支援するため、事業の売却希望者と購入希望者とのマッチングを行うWebサービスを行っています。

本サービスは、株式会社トラナビとの業務提携により行うもので、「事業規模の条件が無い」「売り主側の手数料が無料」などのメリットがあります。

【 資金繰り支援 】

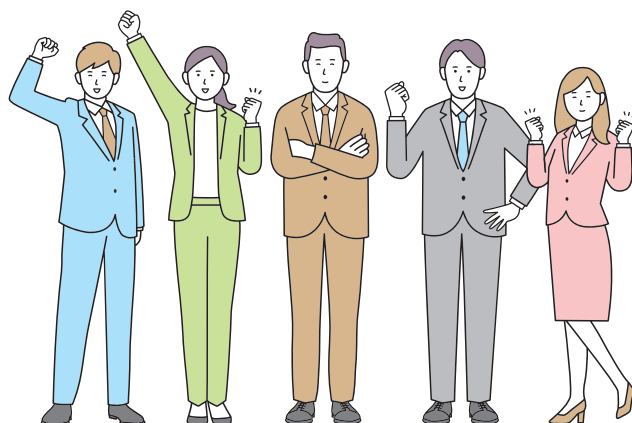
歴史的な円安や地政学リスク等による物価上昇、日銀による政策金利引き上げ等により地域経済の先行きは不透明化しています。そのような中、たきしんでは、地域事業者のみなさまに対する積極的な資金繰り支援を通じ、地域経済の安定を図っています。

【 福利厚生 】

たきしん職域サポート

お客さま企業における従業員のみなさまに対する福利厚生の充実に寄与するため、「たきしん職域サポート」を展開しています。

お客さま企業が「たきしん職域サポート」に関する確認書を提出していただくと、通常よりも有利な金利でのローンや、店頭表示金利に上乗せ金利を適用した定期預金・定期積金を従業員のみなさまにご紹介させていただくことができます。



経営改善支援の取り組み

たきしんでは、「地域密着型金融推進委員会」を設置し、資金面の支援はもちろん、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでいます。2025年度は、88先のお取引先の経営改善を支援し、87先のお取引先が経営改善に向けた再生計画を策定されました。

経営改善支援の取り組み実績(2025年4月～2026年3月)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善 支援取り組み率 $= \alpha / A$	ラン ク ア ッ プ 率 $= \beta / \alpha$	再生計画 策定率 $= \delta / \alpha$
正常先 ①	2,655	1		1	1	0.03%		100.00%
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,883	65	1	62	2.25%	1.53%	100.00%
	うち要管理先 ③	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	176	22	1	18	21	12.50%	4.54%	95.45%
実質破綻先 ⑤	19	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻先 ⑥	13	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計(②～⑥の計)	3,091	87	2	80	86	2.81%	2.29%	98.85%
合 計	5,746	88	2	81	87	1.53%	2.27%	98.86%

(注) 債務者数、経営改善支援の取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

たきしんによる経営支援(省エネ設備のビジネスマッチングを通じた脱炭素化への貢献)

たきしんでは、2024年3月から、株式会社NEXYZ.(ネクシーズ)が提供する「ネクシーズ ZERO」(一括では購入しにくい業務用設備を初期投資0円、月々の固定料金のみで導入できるサービス)を活用したビジネスマッチングを行っており、同社が提供するLED照明をはじめとした省エネ設備を取引先のお客さまに紹介しています。

これにより、お客さまの設備導入時のコストや、CO₂排出量の削減、脱炭素化などに貢献しています。

経済面・環境面において省エネ設備への投資がせまれる中小企業や小規模事業者のお客さまにビジネスマッチングを行った結果、電力量291,481kwh、CO₂排出量136tの削減につなげることができました。(2026年3月末時点)

ビジネスマッチング成約内容(株式会社NEXYZ.による算出)

成約物件数	52件
電力削減量	291,481kwh
CO ₂ 削減量	136t
植樹効果	杉の木9,743本分

2026年3月末現在

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況】

たきしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を下記の通り策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容等を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度にたきしんにおいて、新規に無保証で融資をした件数は2,652件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は48.29%、保証契約を解除した件数は40件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(たきしんをメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める必要がある場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

お問い合わせ先

商品、セミナー、経営支援等に関するお問い合わせは最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 受付時間 9:00～17:00(当金庫営業日)

業務推進部 ☎03-3893-6176 (商品等に関するお問い合わせ)

経営サポート部 ☎03-3893-6172 (セミナー、経営支援等に関するお問い合わせ)

個人のお客さまへのサポート

お客さまの課題解決に向けて

お客さまのライフステージに合わせて、最適な商品をご提供することにより、お客さまの人生設計のサポートをさせていただきます。



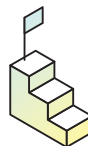
将来に向けた資産形成のお手伝いをします。

■ 個人型確定拠出年金(iDeCo)

お客さまがゆとりあるセカンドライフを迎えるお手伝いをするため、個人型確定拠出年金(iDeCo)をご用意しています。
(運営管理機関：損保ジャパンDC証券㈱)

■ 投資信託

NISA制度(運用益が非課税)を利用可能な投資信託も含め、お客さまの運用ニーズに合わせた数々の投資信託をご用意しています。



お客さまのステップアップを応援します。

■ 個人向けローン

住宅購入やリフォーム、マイカーの購入、お子さまの就学に関する費用など、ニーズに合わせた各種ローン商品をご用意しています。また、急なご入用、さまざまな使いみちにご利用可能なフリーローン「たきしんスマートライフ」や、返済期間を長く設定することで余裕をもったご返済が可能となる「不動産担保ローン(たきしんパーソナルワイド)」などもご用意しています。



お客さまのセカンドライフをサポートします。

■ たきしんリバースモーゲージローン

ご自宅などを担保にし、住み続けながらご融資を受けられる商品です。申込時年齢満50歳以上85歳以下のお客さまを対象としています。

■ 退職金定期預金「ゆとり」・「ゆとりプラス」

退職金を受取り後1年以内のお客さまを対象にした定期預金です。300万円以上で退職金額内に限度に、店頭表示金利に上乗せした金利でお預け入れいただけます。

■ 終身保険・年金保険

大切なご家族のための相続や老後の資金としてご活用いただける円建ての終身保険です。

■ 相続定期預金「きずな」・「きずなプラス」

相続手続き完了後1年以内のお客さまを対象にした定期預金です。100万円以上で相続金額内に限度に、店頭表示金利に上乗せした金利でお預け入れいただけます。

相続準備・贈与

大切なご家族のため、万が一の事態に備えましょう。信託商品や遺言関連業務、財産承継プランニング業務を取り扱っていますので、ご相談ください。

■ こころのボタン(しんきん相続信託)

ご本人に万が一のことがあったときに、ご家族が必要となる資金をすぐに受取ることができます。

■ こころのリボン(しんきん暦年信託)

年間110万円までの贈与税の非課税枠を活用したご家族への生前贈与の手続きをサポートします。



ご来店いただく時間のないお客さまのために

●Bank Pay、ことら送金

Bank Payは「二次元コード決済」や「ことら送金」がご利用できるスマートフォンアプリです。資金はたきしんの預金口座から即座に決済されます。

ことら送金は一日10万円までの個人間送金および特定用途送金(寄付)が振込手数料無料でご利用いただけます。

●キャッシュレスサービス

さまざまなキャッシュレス決済サービスで、たきしんの口座からお支払いまたはチャージができます。

主なサービス: J-Debit、Pay-easy、PayPay、J-Coin Pay、d払い、au PAY、楽天キャッシュ、AEON Pay

●Webローン

Webローンはパソコン・スマートフォンから24時間、簡単にお申し込み(仮審査)いただける商品です。

また、来店不要型ローンのお取り扱いもございます。マイカーローン、教育ローン、カードローンとさまざまなお使いみちの商品をご用意しています。

●住宅ローンインターネット申し込み

パソコン・スマートフォンから住宅ローン(しんきん保証基金保証付に限る)の事前審査をお申し込みいただけます。

ただし、本申し込みやご融資実行の際には、ご来店いただく必要があります。

●インターネットバンキング

インターネットバンキングをご契約いただくと、パソコン・スマートフォンから残高照会、お振込み、税金・各種料金の払い込みなどのサービスをご利用いただけます。

●たきしんアプリバンキング

キャッシュカード発行済の普通預金または貯蓄預金口座をお持ちのお客さまは、「たきしんアプリバンキング」をご利用いただくことにより、スマートフォンから口座残高や入出金明細の確認、定期預金の作成や解約、住所変更やインターネットバンキングなどの各種申し込みができます。また、これまで当金庫とのお取引がない新規のお客さまの普通預金(通帳レス)口座開設のお申込みも受け付けています。



Androidを
ご利用の方



iOSを
ご利用の方



アプリ 定期

たきしんアプリバンキングをご利用いただいている個人のお客さま限定の商品です。

スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用いたします。自動継続後も上乗せ金利を引き続き適用いたします。

休日ローン相談会

平日にご来店いただくことができないお客さまのために、土曜日、または日曜日に「休日ローン相談会」を各営業店で開催しています。開催日時は、各営業店にお問い合わせいただくか、ホームページでもご確認いただけます。充実したご相談とするために事前のご予約をおすすめいたします。

ご相談の種類

- ・住宅ローンの新規借り入れ、借り換え
- ・リフォーム資金
- ・マイカー購入、教育資金、エコ設備費用
- ・運転資金、設備資金、創業資金等の事業性資金
- ・その他ご融資全般

開催時間 9:00 ~ 15:00

個別年金相談会

参加費無料の個別年金相談会を随時開催しています。たきしんの年金担当職員が年金受給手続きなど、年金に関するお客さまの質問にお答えいたします。

詳しくは、各営業店にお問い合わせください。

ご相談の種類

- ・受給金額の見込みについて
- ・受給手続きについて
- ・受給開始日の時期によるメリット、デメリットについて
- ・年金記録(納付)の確認について
- ・その他年金に関する全般

寿まいる定期預金

- ・たきしんで年金を受給いただいている方専用の定期預金
- ・スーパー定期1年ものの店頭表示金利に上乗せ金利を適用
- ・お預け入れ限度額2,000万円

相続手続き代行サービス

専門家による相続手続きや戸籍の取得代行サービスをご案内しています。また、相続・遺言に関するご相談もできます。

お問い合わせ先

預金・融資商品、各種相談に関するお問い合わせは最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 受付時間 9:00~17:00(当金庫営業日)

業務推進部 ☎ 03-3893-6176

個人コンサルティング部 ☎ 03-5901-9222

安心してお取引いただくために

金融ADR制度への対応について

●金融ADR制度とは

金融分野における紛争を解決するための裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことで、苦情処理・紛争解決の両方が対象となります。訴訟に代わる斡旋、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されます。

●苦情処理措置

たきしんは、苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等のお申し出先は右表のとおりです。

●紛争解決措置

たきしんは紛争解決のため、本部事務管理部や全国しんきん相談所にお申し出があれば、右表の各弁護士会にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、右表弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまにアクセスの便利な東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または本部事務管理部にお問い合わせください。

	お申し出先	受付時間	電話番号
苦情等	各営業店	当金庫営業日 9:00~17:00	P25をご覧ください。
	本部事務管理部		0120-863-500
紛争解決措置	全国しんきん相談所	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:00~17:00	03-3517-5825
	東京弁護士会 紛争解決センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~16:00	03-3581-0031
	第一東京 弁護士会仲裁センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 10:00~12:00、 13:00~16:00	03-3595-8588
	第二東京 弁護士会仲裁センター	月~金 (祝日・年末年始除く) 9:30~12:00、 13:00~17:00	03-3581-2249

金融商品の勧誘・販売について

たきしんは、お客さまに国債や投資信託、各種保険等の金融商品をおすすめる際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定し、公表しています。また、各種の規程や要領、マニュアル等を整備するとともに、職員への教育・研修等を実施し、お客さまに対する金融商品の勧誘・販売の適切性を確保しています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択、ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかわる勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護について

たきしんは、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」という。)の適切な保護と利用を図るための基本方針として、「個人情報保護基本方針(プライバシーポリシー)」を公表しています。また、預金口座へのマイナンバー付番開始に際しても、個人情報等の取り扱いに関する規程類を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

利益相反管理への取り組み

たきしんは、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を策定し、公表しています。また、併せて規程やガイドラインを制定し、利益相反管理態勢の整備と実効性の確保に努めることで、お客さまの利益の保護に取り組んでいます。

お問い合わせ先

個人情報等の取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、最寄の営業店、または右記の窓口をご利用ください。

瀧野川信用金庫 事務管理部

住所:〒114-8571 東京都北区田端新町3-25-2
電話:0120-863-500 FAX:03-3810-4681 E-Mail:support@takishin.jp
受付時間 9:00~17:00(当金庫営業日)

お客さま満足度向上に向けた取り組み

お客さまの利益を第一に

たきしんは、お客さまの利益を第一に考えた商品・サービスをご提供するため、下記のとおり「お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針」を公表するとともに、必要に応じて見直しを実施してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

1. お客さまの最善の利益の追求
当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るよう努力します。また、この取り組みが企業文化として定着するよう役職員へ周知・徹底します。
2. 利益相反の適切な管理
当金庫は、別に公表しております「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないように管理します。
3. 手数料等の明確化
当金庫は、各商品・サービスに内包されるリスクやご負担いただく手数料等費用について、お客さま一人ひとりがご理解いただけるよう、できる限り分かりやすくご説明いたします。
4. 重要な情報の分かりやすい提供
当金庫は、お客さまが投資判断をされるにあたり材料となる重要な情報を、分かりやすくご説明いたします。また、お客さまの投資経験や金融知識等を勘案し、誤解を招くことのないよう、誠実な内容の提供を行います。
5. お客さまに適した商品・サービスの提供
当金庫は、別に公表しております「金融商品に係る勧誘方針」に基づき、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまにふさわしい商品・サービスを提供します。
6. 職員に対する適切な動機付けの仕組み等
当金庫は、上記の方針1～5を着実に実現するため、職員への教育を充実させます。また、お客さま本位の業務運営が適切に反映されるような業績評価制度等を整備します。

後見制度支援預金の取り扱い

成年後見制度を利用されているお客さまの財産保護を目的として、家庭裁判所の指示書がないと入出金ができない仕組みの後見制度支援預金を取り扱っています。

窓口営業時間

効率的な店舗運営と、職員の安定・継続した勤務態勢を維持し、営業時間中のお客さまサービス向上に努めるため、11:30～12:30の1時間は窓口業務を中止させていただいています。
何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「ご意見箱」の設置

「ご意見箱」を全営業店に設置し、お客さまから貴重なご意見をいただいています。



窓口営業時間 9:00～11:30、12:30～15:00

職員のスキルアップ

たきしんでは、お客さまからのご預金、ご融資等お金に関するご相談のほか、経営課題に関するご相談に十分ご満足いただける対応を目指すため、定期的に職員向け研修会を実施し、組織力の強化を図っています。また、マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融対策やSDGs(持続可能な開発目標)に係る、金融機関として求められる知識やスキルの習得のため通信講座、検定試験の積極的な受講・受験の推進も行っています。

必須コース	選択コース(抜粋)
【通信講座】○入庫～7年目 預金・為替業務、融資業務、年金基礎講座、信託業務基礎講座、金融法務の基本がわかるコース、企業分析講座、相続手続きの基本がよくわかるコース、融資審査・管理・回収講座 ○資格昇格後 金融法務の理解を深め実務対応力を高めるコース、人事考課の考え方・進め方コース、金融コンプライアンス【基本】コース、営業店管理者実践コース 【資格取得】証券外務員、損害保険代理店募集人、生命保険代理店募集人	【通信講座】年金相談コース、事業性評価力養成コース、相続手続き実務コース、年金入門コース 等 【資格取得】銀行業務検定(法務、財務、税務)2級、3級、4級 ファイナンシャル・プランニング技能士 1級、2級、3級 等 集合研修等(抜粋) 【新入職員研修】ビジネスマナー研修、業務研修 等 【職能別研修】階層別研修、事業継承セミナー、得意先係スキルアップ研修 等 WEBセミナー(抜粋) 金融業務基本講座、資格取得対策講座、金融リスクマネジメント 法人渉外融資・事業性評価 等

コーポレートガバナンス(企業統治)への取り組み

健全かつ効率的な金庫経営を可能にする仕組みがコーポレートガバナンスです。

コーポレートガバナンスの遂行には、(1)経営の透明性・健全性・遵法性、(2)金庫の内外への説明責任、(3)迅速かつ適切な情報開示、(4)経営陣の責任の明確化が必要不可欠です。

総代会について

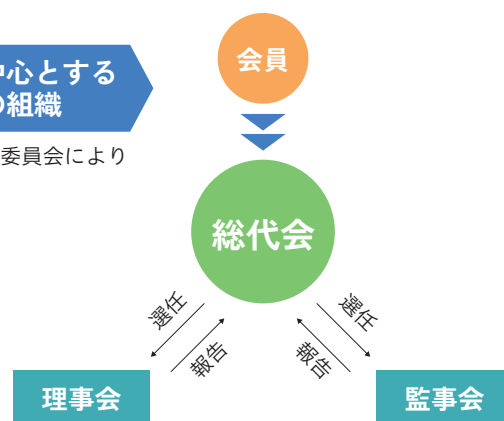
総代会の役割と機能

信用金庫は、「相互扶助」を基本理念に掲げる会員制度による協同組織金融機関です。会員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することとなります。しかし、全員参加の総会の開催は、時間的・物理的に難しく現実的ではありません。そのため、たきしんでは充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、剰余金処分案の承認や定款の変更および理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。そのため、総代会は、総会と同様に会員の総意を反映するように、適正な手続きに従って会員の中から選任された総代により運営されます。

総代会を中心とする信用金庫の組織

総代候補者選考委員会により
総代候補者選出



総代とその選任方法

● 総代の任期と定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、80名以上120名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。(選任区域と総代一覧はP18をご覧ください。)

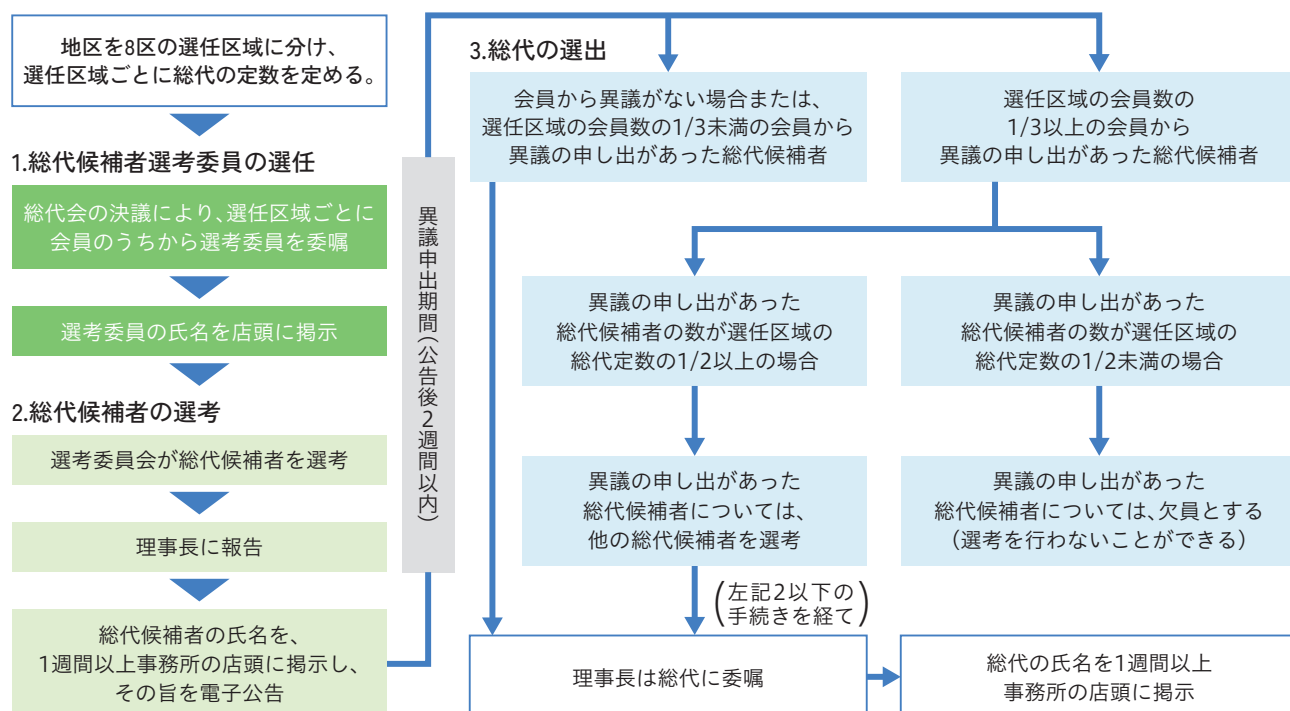
● 総代の選任方法

総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任し、選考委員会で選考基準に基づき総代候補者を選考します。総代候補者は、会員により信任され、総代を委嘱されるという手続きにより選任されます。

● 総代候補者選考基準

1. 資格要件
 - ① 当金庫の会員であること
 - ② 2019年4月以降、新たに就任した総代の定年は満80歳とする。ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって選任とする。
2. 適格要件
 - ① 総代としてふさわしい見識を有している方
 - ② 良識をもって正しい判断ができる方
 - ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ④ その他、総代候補者選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



総代一覧

総代の氏名

選任区域	総代氏名	選任区域	総代氏名
第1地区 北区栄町・昭和町・田端・田端新町・東田端・堀船・西ヶ原・滝野川・上中里・中里 (10名)	佐藤満男⑧ 宮崎好文⑨ 中込 章⑧ 島田富一郎⑤ 田中一嘉③ 武井久雄② 長谷川憲三② 堀江真嗣⑥ 金子淳嗣③ 神岡和昭⑨	第2地区 北区の前記地区以外の全域 (10名)	大鹿晏弘④ 田邊 茂② 梁島美佐子① 伊藤幸一① 田口安治⑫ 窪田正史⑨ 武田洋士⑪ 高木一春③ 清水恒明② 小森谷真一②
第3地区 文京区・台東区・千代田区・中央区・荒川区・豊島区・葛飾区 (12名)	井上 浩⑥ 金子博一⑥ 本田博祥③ 今井 章① 高木雅章⑤ 大沼泰雄⑨ 橘高智行③ 太田耕治④ 渡辺博孝② 田中義紀① 齋藤ゆみじ① 野津重祥①	第4地区 板橋区・練馬区・杉並区・新宿区・中野区・渋谷区・世田谷区・港区・品川区・目黒区・大田区・江戸川区・墨田区・江東区 (15名)	片桐俊一⑦ 小暮洋一② 吉田友彦⑦ 小宮誠一⑤ 東井忠弘⑤ 高橋一芳④ 市川 巖② 新地兼丸⑭ 吉田助丘⑩ 高野正行⑧ 村上 順③ 田中將浩⑤ 田中正治④ 塩野誠一③ 田中金助②
第5地区 足立区江北・扇・鹿浜・椿・西新井・本木・新田・宮城・小台 (11名)	清水誠一⑥ 清水一夫⑧ 道口一弘⑤ 川名一重⑦ 下川 進② 梶 公一② 葉本喜信② 清水啓潔⑨ 足立良泰⑤ 石渡新一⑫ 鹿濱徳雄②	第6地区 足立区の前記地区以外の全域 (18名)	小倉英夫⑤ 鶴飼正雄⑩ 伊藤憲史⑦ 高橋修一⑦ 鶴飼正昭⑤ 上垣一利⑤ 吉村達雄④ 青木慎治② 野口由美子① 堀家重夫⑤ 新妻洋三⑤ 田中正憲① 稲葉敏男③ 石原太一郎⑦ 樽見昭男④ 横山修平④ 浜田 肇③ 高橋 弘②
第7地区 埼玉県川口市の全域 (24名)	両角 修① 須賀保男⑨ 鈴木雅彦② 山本竜太郎① 原島 潔⑧ 関川長治⑤ 沼田憲昭② 平林伸介① 田中政子① 鈴木光明① 金子太一① 井手義晴② 山下 孝⑤ 高橋英一④ 池田憲彦④ 石橋栄治① 宮久美子① 服部正泰④ 唐崎敦之② 本多一郎① 宮川良一⑦ 中村雅夫④ 相原由美子④ 入倉徳光④	第8地区 埼玉県蕨市・戸田市・さいたま市・和光市・朝霞市・新座市・上尾市・草加市・八潮市・三郷市・越谷市 (15名)	保坂 篤⑫ 飯田豊次⑨ 金子耕治⑧ 川口敏一④ 勝木輝彦① 山田 晶① 柿沼大樹① 松岡伺郎⑧ 長堀 学⑤ 渡辺 勝⑦ 草柳輝昭④ 大熊 宏② 山口敦司① 早川忠宏① 三ツ橋幸司①

(注)○内の数字は総代の就任回数です。

2026年6月末現在(順不同・敬称略)

総代の属性等別構成比

職業別：法人代表者76.52%、
 個人事業主12.17%、個人11.3%
 年代別：70代以上66.95%、60代21.73%、
 50代以下11.3%

業種別：不動産業36.52%、製造業17.39%、卸売業・小売業13.04%、建設業8.69%
 電気・ガス・熱供給・水道業3.47%、運輸・郵便業1.73%
 農業・林業1.73%、サービス業他17.39%
 (注)業種別の構成比は、法人代表者および個人事業主に限っています。

第87期通常総代会

2026年6月17日開催の第87期通常総代会において、次の事項が報告・付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

1. 報告事項

2025年4月1日より2026年3月31日に至る
 第87期業務報告、貸借対照表、損益計算書の
 報告の件

2. 決議事項

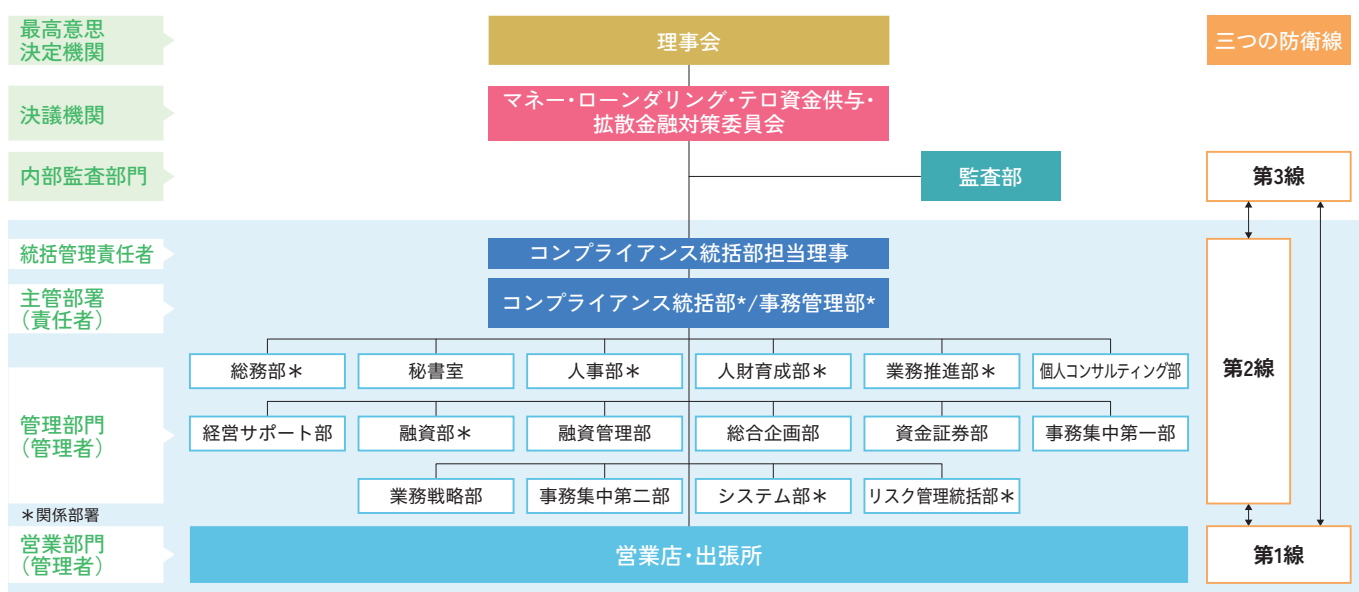
[第1号議案] 第87期剰余金処分案承認の件
 [第2号議案] 定款第15条に基づく会員除名の件
 [第3号議案] 理事7名選任の件
 [第4号議案] 監事2名選任の件

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた対応について

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」という。)とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。

たきしんでは、マネロン等対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、こうしたマネロン等の手段にサービスが悪用されることを防止し、お客さまに安心・安全にサービスをご利用いただけるよう、「犯罪収益移転防止法」を始めとする関係法令、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守するとともに、マネロン等への対応方針、対策規程を定めるなど組織体制を構築し、マネロン等対策の取り組みの強化に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の組織体制図 [2026年6月末現在]



職員のワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

長時間労働を改善し、仕事以外の生活を充実させることで、職員の健康維持や仕事への意欲の向上、仕事の効率化につながるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでいます。

たきしんでは、子どもや常時介護が必要な家族を抱える職員が安心して仕事と育児・介護を両立できるよう、育児・介護の休業制度や短時間勤務制度を設けています。また、年次有給休暇制度において、消化できず消滅する有給休暇を最高60日まで積立し、傷病により長期欠勤を要する場合に充当・使用できる積立傷病休暇制度を設けています。

仕事と家庭の
両立を
目指して

定年退職者
再雇用制度と
パート職員の
キャリアアップ
実現

たきしんでは、定年退職後に再雇用を希望する職員が、定年以降も働き続けることができる再雇用制度を設けています。本制度により、職員の将来への安心と、社会へ引き続き貢献できるという生きがいを提供するとともに、ベテラン職員の豊富な経験を伝えることによる、若手職員のレベルアップにもつなげています。また、希望するパート職員が、キャリアアップを図れるよう、パート職員の正職員登用制度を設けています。

女性職員の
活躍推進

NO残業デーの
実施

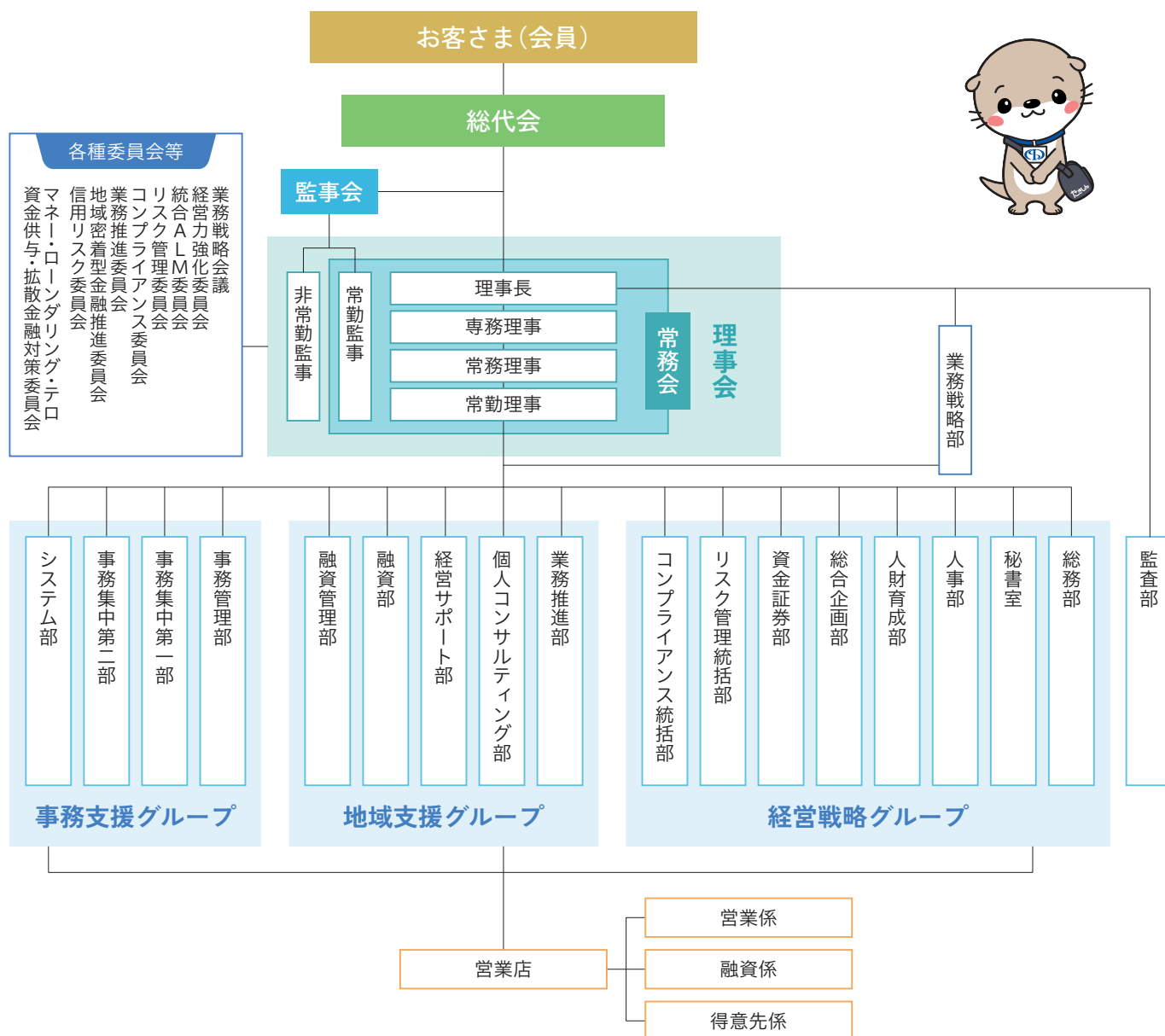
たきしんは、女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良であるとして、都道府県労働局から「えるばし認定」を取得しています。女性以外の検討を進めるなど、更なる女性職員の活躍推進に向けて取り組んでいます。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現をより確かなものにするために、月に2回の「NO残業デー」を設定しています。「NO残業デー」には、原則、午後5時15分以降速やかに全職員が退庫することで、時間外労働の削減を推進するとともに、趣味や自己啓発のための時間の確保を後押ししています。

経営体制

組織図(2026年6月末現在)

最高意思決定機関である総代会の下、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を併せ持つ理事会と監査機能を持つ監事会を独立して設置しています。また、理事会を補佐する機関として、重要課題を担当する各種委員会等を設置しています。



役員(2026年6月末現在)

理事長
(代表理事)

安田 健一

常勤理事

榎本 菊夫

常勤監事
(員外監事)

菊地 正洋

専務理事
(代表理事・
職員外理事)

小野寺 稔

常勤理事

神崎 渉

監事

小宅 克彦

常務理事
(代表理事)

長水 吉則

常勤理事

関根 雅紀

常勤理事

畠山 真由美

沿革

1939年	2月	産業組合法に基づき有限責任瀧野川区信用組合を旧瀧野川区西ヶ原町に設立 初代組合長に浅香銀治郎就任
1940年	4月	第二代組合長に保坂己三太就任
1947年	3月	瀧野川区と王子区が合併し北区となる
1949年	5月	市街地信用組合法に基づき瀧野川信用組合に改組、改称
	6月	第三代組合長に北島真平就任
1951年	8月 10月	初の支店として東十条支店を開設 信用金庫法に基づき瀧野川信用金庫に改組、改称
1955年	2月	第四代理事長に浅香光太郎就任
1966年	5月	本店を北区西ヶ原から北区田端新町へ新築移転
1973年	1月	東十条事務センター設立
1975年	7月	第五代理事長に浅香誠之助就任
1986年	11月	総預金3,000億円達成
1998年	12月	総預金6,000億円達成
2000年	11月	全店ATM365日稼働実施
2001年	10月	営業店事務の本部集中化開始
2002年	11月	生命保険窓口販売を開始
2004年	1月	インターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱開始
	6月	第六代理事長に浅香重夫就任
2005年	10月 12月	投資信託窓口販売を開始 損害保険窓口販売を開始

2008年	6月	第七代理事長に荒木正夫就任
2010年	6月	第八代理事長に黒田道雄就任
2012年	11月	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
2013年	2月 9月	「でんさいネット」サービスの取扱開始 地域プラットフォーム「東京経営サポートネットワーク」設立
2014年	10月	「たきしんメールマガジン」の発行開始
2016年	5月 6月	来店不要型ローンの取扱開始 第九代理事長に山崎二三夫就任
2018年	10月	後見制度支援預金の取扱開始
2019年	4月	しんきんバンキングアプリの取扱開始

2020年度

2020年	4月	金庫敷地内を全面禁煙化
2021年	1月	SDGs宣言

2021年度

2021年	8月	厚生労働大臣認定の「えるぼし認定」(2つ星)取得
-------	----	--------------------------

2022年度

2022年	6月	第十代理事長に安田健一就任
-------	----	---------------

2023年度

2024年	2月	当金庫オリジナルキャラクター「たきカワくん」誕生
-------	----	--------------------------

2024年度

2024年	10月	「北区SDGs推進企業」に認定
	12月	中央工学校と「産学連携協力に関する協定」締結

2025年度

2025年	4月	相続手続き代行サービスの取扱開始 江北支店開店45周年記念感謝デー開催
	5月	第66回たきしん懇話会開催 (講師:西脇資哲氏)
	6月	浮間支店開店55周年記念感謝デー開催
	8月	「年トク定期預金」の取扱開始
	9月	たきカワくんがゆるのパスに出演し、26位に入賞 第67回たきしん懇話会開催 (講師:中野信子氏)
	10月	五反野支店開店60周年記念感謝デー開催
	11月	北区「ポイ捨て防止キャンペーン」への参加
	12月	総預金7,000億円達成
2026年	1月	「北区起業家講演会」で学生向けに金融教育を実施
	2月	第68回たきしん懇話会開催 (講師:河合敦氏)

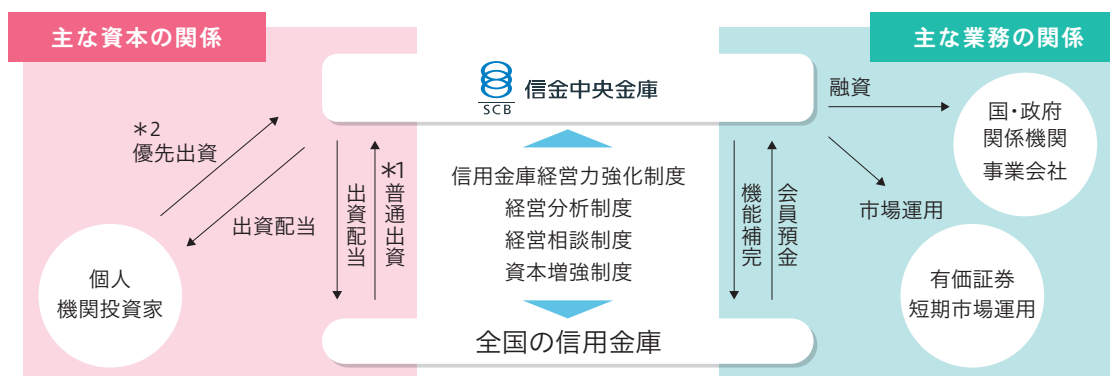
信金中央金庫の概要

● 信用金庫業界のセントラルバンク 信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として1950年に設立されました。資金量は信用金庫から預け入れられた預金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて30兆円以上にのぼり、わが国有数の規模を持つ金融機関です。

信金中央金庫は、信用金庫業界のコンサルタントあるいはホームドクターとしての役割を担っており、信用金庫の経営分析や経営相談を通じ、信用金庫の経営悪化の未然防止に努めるとともに、「信用金庫経営力強化制度」と「信用金庫相互援助資金制度」という業界のセーフティネットの適時・適切な運営を通じて、業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

● 主な資本の関係・業務の関係



*1 信金中央金庫は、会員である全国の信用金庫から普通出資を受けています。

*2 信金中央金庫は、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に基づき、優先出資を発行しています。優先出資は、金融商品取引法上の有価証券で、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして、広く一般から出資を募る目的で発行されます。一般の株式とは異なり、議決権はありません。

開示項目索引

信用金庫法第89条 (銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第132条における規定

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編22
理事・監事の氏名及び役職名	本編22
会計監査人の氏名又は名称	資料編 7
事務所の名称及び所在地	本編25

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編3,4
直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標	
経常収益	資料編 1
経常利益	資料編 1
当期純利益	資料編 1
出資総額及び出資総口数	資料編 1
純資産額	資料編 1
総資産額	資料編 1
預金積金残高	資料編 1
貸出金残高	資料編 1
有価証券残高	資料編 1
単体自己資本比率	資料編 1
出資に対する配当金	資料編 1
職員数	資料編 1

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	資料編15
資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	資料編15,16
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	資料編16
受取利息及び支払利息の増減	資料編16
総資産経常利益率	資料編15
総資産当期純利益率	資料編15

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、 譲渡性その他の預金の平均残高	資料編 8
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 8

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	資料編10
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 9
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編11
使途別の貸出金残高	資料編 9
業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	資料編10
預貸率の期末値及び期中平均	資料編 9

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編13
有価証券の種類別の平均残高	資料編12
預証率の期末値及び期中平均	資料編12

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	本編20
法令遵守の体制	本編19
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	本編5～14,16
金融ADR制度への対応	本編15

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編2～6
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	資料編17
危険債権	資料編17
三月以上延滞債権(貸出金のみ)	資料編17
貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	資料編17
正常債権	資料編17

自己資本の充実の状況について

金融庁長官が定める事項	資料編18～32
次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び 評価損益	

有価証券	資料編13,14
金銭の信託	該当ありません
規則第102条第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ 取引に該当する以外のもの	該当ありません
金融等デリバティブ取引	該当ありません
先物外国為替取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引と 類似の取引	該当ありません

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料編11
貸出金償却額	資料編11
金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算 書及び剰余金処分計算書(及び損失金処理計算書)について会計 監査人の監査を受けている場合はその旨	資料編 7

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は 財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁 長官が定める事項

資料編 7

連結ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第133条における規定

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	該当ありません
金庫の子会社等に関する事項	該当ありません

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	該当ありません
直近の5連結会計年度における 主要な事業の状況を示す指標	該当ありません

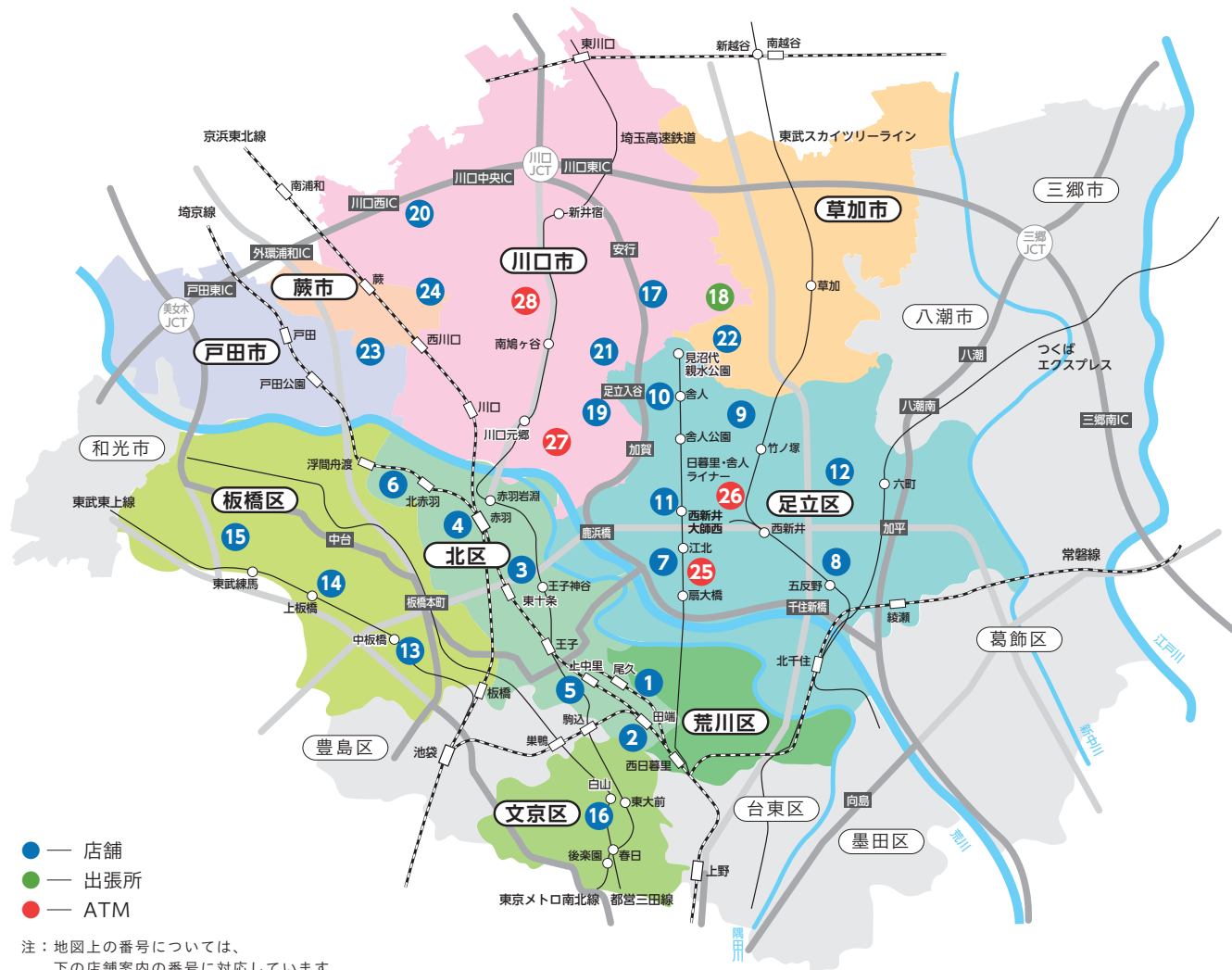
金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項

該当ありません

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の 業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの として金融庁長官が定める事項

該当ありません

店舗・ATM等のご案内



東京都

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
北区			
① 本店	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03(3893)6151	●
② 田端支店	〒114-0014 北区田端1-13-11	03(3828)6211	●
③ 東十条支店	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03(3902)1191	●
④ 赤羽支店	〒115-0055 北区赤羽西1-35-9	03(3900)7111	●
⑤ 西ヶ原支店	〒114-0024 北区西ヶ原2-45-12	03(3910)3911	●
⑥ 浮間支店	〒115-0051 北区浮間4-13-1	03(3967)6241	●
足立区			
⑦ 足立支店	〒123-0872 足立区江北2-26-3	03(3890)9111	●
⑧ 五反野支店	〒120-0012 足立区青井2-1-26	03(3889)8111	●
⑨ 竹ノ塚支店	〒121-0801 足立区東伊興1-2-4	03(3855)3131	●
⑩ 入谷舎人支店	〒121-0831 足立区舎人1-25-5	03(5691)3201	●
⑪ 江北支店	〒123-0872 足立区江北7-15-10	03(3854)5211	●
⑫ 保木間支店	〒121-0064 足立区保木間1-31-15	03(3859)2691	●
板橋区			
⑬ 中板橋支店	〒173-0022 板橋区仲町36-8	03(3956)3126	●
⑭ 上板橋支店	〒174-0071 板橋区常盤台4-20-10	03(3935)8411	●
⑮ 徳丸支店	〒175-0083 板橋区徳丸5-5-15	03(5399)5711	●
文京区			
⑯ 白山支店	〒112-0001 文京区白山2-38-11	03(3814)8931	●

埼玉県

店舗名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
川口市			
⑬ 新郷支店	〒334-0064 川口市大字蓮沼300	048(283)5111	●
⑭ 榛松出張所	〒334-0062 川口市榛松3-13-10	048(282)9911	●
⑮ 弥平支店	〒332-0002 川口市弥平1-12-4	048(225)0711	●
⑯ 芝刈支店	〒333-0868 川口市芝高木1-21-25	048(261)1221	●
⑰ 八幡木支店	〒334-0012 川口市八幡木2-30-20	048(285)9161	●
草加市			
⑱ 草加南支店	〒340-0031 草加市新里町620	048(928)3881	●
戸田市			
⑲ 戸田支店	〒335-0012 戸田市中町1-17-9	048(442)1271	●
蕨市			
⑳ 蕨支店	〒335-0002 蕨市塚越7-1-7	048(441)1361	●
本部			
① 本部	〒114-8571 北区田端新町3-25-2	03(3893)6155	—
② 事務センター	〒114-0001 北区東十条5-5-10	03(3903)1124	—
ATM			
㉑ 扇出張所	〒123-0873 足立区扇1-50-25	—	—
㉒ 西新井出張所	〒123-0841 足立区西新井2-26-8	—	—
㉓ 南平出張所	〒332-0004 川口市領家1-1-1	—	—
㉔ 鳩ヶ谷出張所	〒334-0004 川口市大字辻723-1	—	—

2026年6月末現在

